

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	人権啓発センターだよりの発行	回	計画	-	3	3	4	4	6
				実績	3	1	1	2	2	-
	②	人権おもいやりミニ講座の開催回数（H28年度から講座内容変更）	回	計画	-	8	8	6	6	6
				実績	8	8	8	6	8	-
	③	講師派遣	回	計画	-	8	12	12	12	12
				実績	8	9	26	17	11	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 人権啓発センターの利用者数	啓発誌等により人権啓発センターを周知することにより利用者の向上が期待できる。	人	計画	-	1000	1150	1300	1500	1700
				実績	842	1350	1450	1454	1258	-
	② 人権おもいやりミニ講座の参加者数（H28年度から講座内容変更）	本講座への参加をとおして、日常生活の中にある人権について意識してもらうことが期待できる。	人	計画	-	160	180	190	200	210
				実績	157	176	212	77	131	-
	③ 人権啓発ビデオ・DVDの貸出し本数	人権啓発ビデオ・DVDの貸出し本数が多いほど、人権教育・人権啓発の効果があると考えられる。	本	計画	-	120	120	120	120	120
				実績	111	107	114	171	188	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画に位置づけられている。 ・多様化する社会の中で、さまざまな人権に関する事案が増えており、その事案の解消に向けた有効な施設である。 ・人権啓発は行政の責務であり、市が積極的に関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・今年度は熊本地震の影響があり、人権啓発センターの利用者数は減少したが、人権おもいやりミニ講座の参加者数や人権啓発ビデオ等の貸出しは増加した。 ・今後、さまざまな人権問題や市民ニーズ等を考慮して講座への参加者を増やし、さらに人権意識を高める効果的な事業内容とする必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・講師派遣、講座等について、外部委託や他事業との統合・連携、関係する各種協議会との共催も検討していく必要がある。 ・人権啓発は行政の責務であり、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も市民へ周知徹底を図るとともに、各種講座や啓発研修の場を提供し、市民の参加を促し、多くの市民に人権意識を持ってもらえるよう取り組む。また、展示・情報コーナーの充実を図り、市民の人権意識を高めていく。 今後も、人権啓発センターを活用した、家庭、地域、職場等における人権啓発の推進を図っていく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績						-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。 他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難である。										

もたらそうとする効果・成果の数値化		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①					計画	-					
					実績						-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。 他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・関係法や本市総合計画に位置付けられている。 ・人権教育及び人権啓発に関する施策の推進については、行政としての責務があり、市が事業を推進していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・住宅新築資金等貸付金に係る返還業務については、個々の債務者の状況を確認し、訪問や面談の実施、催告状の発送等とそれらの記録整備を継続的に行った。 ・今後は、全庁的な債権回収一元化に向けた取り組みも踏まえて、回収の強化に努めていく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・奨学金、貸付金返還業務等については、事業の性質上、民間委託等は適さない。 ・人権教育及び人権啓発に関する施策の推進については、行政の責務であるため、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 住宅新築資金等貸付金に係る返還業務については、回収の強化のみでなく、債務者の状況に応じた債権回収方法を検討していく必要がある。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談周知カード配布・設置箇所数	箇所	計画	-	78	78	78	78	78
				実績	82	78	78	84	83	-
	②	相談件数（延べ件数）	件	計画	-	300	500	500	500	500
				実績	257	446	535	469	523	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 相談業務の成果については、数値化して事業効果を判断することはできない。										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画に位置づけられている。 ・多様化する社会環境の中で、相談事業は市民の不安を解消する取組の一つとして重要である。 ・人権問題は市民生活に直接関係することであり、身近な相談窓口としての役割を果たしている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・相談件数は、ここ数年増加傾向である。 ・多様化する人権相談に対応するため、相談員のスキルアップを図るとともに、関係する相談窓口や機関等とのさらなる連携強化を図っていく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・市の各分野の相談業務との連携が必要であるため、民間委託等は適さない。 ・相談者の悩みの軽減のため、他の相談業務との合同研修会や意見交換等を推進し、連携強化を図る必要がある。 ・相談業務は専門知識が求められ非常勤職員で対応しており、これ以上の人件費の削減は難しい。 ・市が実施する相談業務として、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 人権意識の高まりや多様化する社会環境の中で、人権相談事業は重要性を増しており、継続して実施していく必要がある。少しでも相談者に寄り添った適切な傾聴やアドバイス等が可能となるよう、研修会への参加等による相談員のスキルアップを図っていく。 また、市及び他機関の相談窓口と相談体制の連携を図るとともに、法的、心理的に専門性の高い相談を受け付ける体制の強化を図っていく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	人権に関する研修会・イベント等の開催	回	計画	-	22	22	23	24	25	
				実績	22	21	22	20	22	-	
	②			計画	-						
				実績						-	
	③			計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	人権に関する研修会・イベント等の参加者数	研修会やイベント等に参加した人数が多いほど、人権教育・人権啓発の効果があると考えられる。総合計画に掲載されている指標である。	人	計画	-	7300	7500	7800	8100	8500
					実績	7129	7336	7155	7736	7341	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び本市総合計画に合致する。 ・高齢者の虐待、障がい者や外国人に対する偏見など、現在も様々な人権問題や差別的事案が社会問題となっており、事業の役割は薄れていない。 ・人権教育・人権啓発の推進は、法律では行政の責務とされ、また、条例では積極的に推進することとされており、市が積極的に関与すべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・当初計画に対して達成状況が減少したが、熊本地震によるものであり、目標の達成状況は概ね順調である。 ・研修やイベントの内容等を適宜ふさわしいものに工夫するなど、方法や内容の充実を常に検討し、さらなる成果の向上を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・非常勤職員等による対応は難しい。 ・人権教育・人権啓発の推進は、行政の責務であるため、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図るためには、人権教育・人権啓発を繰り返し継続していく必要がある。 部落差別解消推進法の施行も踏まえ、今後はさらなる成果の向上と効果的な予算の執行に努めながら、市民一人ひとりに人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修を促進し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指す。				
外部評価の実施		有：外部評価	<table border="1"> <tr> <td>実施年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>	実施年度	平成22年度
実施年度	平成22年度				
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進			
	H28取組内容	「八代市人権問題啓発推進協議会」と「八代地域人権教育のための推進会議」は、設置目的等の点から組織自体の統合は難しいが、啓発に伴う物品の作成や研修会等の人権啓発事業において共同できる部分は、共同して取り組み効果的な予算の執行に努めた。 研修会やイベント等より、家庭や地域、職場における人権教育・人権啓発の推進を図り、人権文化の創造に寄与した。			
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)				

事業の活動量・実績の数値化

活動指標

指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	男女共同参画に関する研修会、イベントの開催回数	回	計画	-	10	13	14	15	15
			実績	8	12	13	15	14	-
②			計画	-					
			実績						-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	男女共同参画に関する主な研修会、イベントの参加者数	人	計画	-	1000	1300	1400	1500	1500
			実績	861	1427	1775	2049	1091	-
②	男は仕事、女は家庭というような、性別で役割を決める考え方に賛成しない人の割合	%	計画	-	75	75	75	75	75
			実績	62.6	-	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									
指標2「男は仕事、女は家庭というような、性別で役割を決める考え方に賛成しない人の割合」の実績値は5年毎に実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」による数値のため、次回実績値は平成29年度に示す予定である。									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画の中に位置づけられている。 ・男女共同参画推進のためには、性別役割分担意識の解消、セクハラやDVなどの暴力を許さない意識づくりが必要である。 ・男女共同参画についての理解を深めるための施策を行うことは、行政の責務であり、学校、地域、職場などあらゆる場での意識啓発が重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・今年度は、熊本地震の影響により学校での研修会が減り、また、小規模校による実施だったため参加人数も減少したが、ここ数年の参加者数は、順調に増えており、市民・事業所・学校への男女共同参画の意識啓発には有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・いっそDEフェスタは、市民や市民団体が組織した実行委員会に委託しており、市民と行政が協働し開催している。 ・男女共同参画推進情報誌「Mi☆Rai」(みらい)は、市民がスタッフとして編集・発行しており、市民と行政との協働により発行している。 ・男女共同参画の啓発は、行政の責務であるが、市民と行政が協働して事業を推進している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も市民ニーズの視点を取り入れた啓発を行うため、市民との協働により事業を推進する。男女共同参画推進情報誌の発行にあたっては、幅広い人材を確保するため、今後も継続して編集スタッフを公募し、市民視点での啓発に努める。いっそＤＥフェスタは、啓発が十分期待できる講師の選定のほか、若い世代、特に男性の参加を増やすため、親子で参加できるワークショップの実施等を検討する。また、地域や事業所等に対するアドバイザー派遣や出前講座の周知に努める。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成22年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	2. 一部対応	
	H28取組内容	・いっそＤＥフェスタは、市民や市民団体が組織された実行委員会へ委託し、企画運営を行った。 ・情報誌は、公募した市民スタッフが企画・編集を行い、市民と行政で協働し発行した。 ・アドバイザー派遣事業は、中学生・高校生を対象としたデートＤＶ防止講座を開催し、若い世代への啓発を行った。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	女性人材リスト登録者数	人	計画	-	49	54	59	64	70
				実績	44	48	56	58	61	-
	②	ステップアップセミナー開催回数	回	計画	-	4	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4	4	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 審議会等における女性の委員の割合	政策・方針決定の場への女性の参画割合が増えることは、女性の参画の機会が拡大していると考えられる。	%	計画	-	26	32.5	34.5	36.5	40	
				実績	25.3	31.3	32	31.5	30.1	-	
	② ステップアップセミナー参加者数	セミナーに参加することで、意識改革や知識・スキルの習得ができ、様々な分野での女性の参画拡大が期待できる。	人	計画	-	150	150	150	150	150	
				実績	261	114	227	135	171	-	
	③			計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・女性の社会参画を支援することは、本市総合計画重点施策に位置づけられている。 ・地域の特性に応じた、男女共同参画社会の形成のための施策や女性活躍推進のための取組は、行政の責務である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・近年の状況から見ると、審議会等での女性の委員の割合は横ばい状況にあり、さらに女性の登用を意識して進めていくことが必要である。 ・ステップアップセミナーの参加者は、増減はあるものの受講後に女性人材リストへの登録を希望した人数は、毎年増えている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・民間のノウハウや発想を取り入れ、講師選定や運営等の委託を行っており、さらなるコスト削減は難しい。今後も女性のエンパワーメント支援へのセミナーの開催は必要である。 ・女性が社会参画するための支援を行うため、行政の責務として人材を育成していく必要があることから、各分野と連携を取りながら進める必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 若い世代や働く世代への啓発を図るため、参加しやすいような受講環境の工夫や女性の活躍を支援するための効果的な啓発をさらに進めていく。併せて、女性人材リストの啓発、周知を行い、リストへの登録を促す。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成22年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H28取組内容	セミナーの実施に当たっては、民間のノウハウや発想を取り入れるため、テーマに沿ったセミナーの企画、講師選定、セミナーの運営など、一部を民間委託した。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No	4280277
----	---------

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	人権政策課 青少年室
課長名	澤田 宗順

課長名	澤田 宗順
-----	-------

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		青少年健全育成事業		会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8
				事業コード(大-中-小)	2	—	12	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	施策の展開(項)【施策】	2	学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成		施策小項目	3	女性の社会参画の支援		
	具体的な施策と内容	2	青少年健全育成						
事務事業の概要 (全体事業の内容)		青少年の健全育成のため、青少年指導員による街頭指導業務、青少年相談員による相談業務「ヤングテレホンやつしろ」、八代地区保護司会と連携した「社会を明るくする運動」等の育成業務を実施する。							
実施手法 (該当欄を選択)		☐ 全部直営 ● 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他(							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)		市内の青少年								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
①街頭指導業務……青少年指導員215人で街頭指導を実施。 ・中央指導は市内の繁華街やショッピングセンター等を月8回実施 ・地域指導は校区や支所ごとに月1～2回巡回指導を実施 ・実施回数 延べ311回、街頭指導参加人数 延べ1,697人 ②相談業務……青少年相談員2人で、面接や電話相談等を実施。 ・相談周知カードを夏休み前に市内の小・中・高校の全児童・生徒に配布 ・相談件数 1,056件 ③育成業務……保護司会などの更生保護団体と連携し、「社会を明るくする運動」を展開。青少年の健全育成のため、非行防止や罪を犯した人たちの更生保護について、広報・啓発活動を実施。 ・さわやかコンサート 八代五中250人、日奈久中 100人、東陽中 110人 ・さわやかトーク 太田郷校区 200人、郡築校区 150人、宮地校区 130人 ・さわやかヤングステージ 約500人				青少年指導員による街頭指導やヤングテレホンやつしろ、社会を明るくする運動等を実施することで、青少年の健全育成を推進する。						
コスト推移				26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				9,349	9,300	8,891	9,744	9,456	9,456	9,456
財 源 内 訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			380	380					
	一般財源(特別会計→事業収入)			8,969	8,920	8,891	9,744	9,456	9,456	9,456

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	街頭指導回数	回	計画	-	300	305	310	315	320
				実績	295	326	334	329	311	-
	②	青少年相談員、青少年指導員の研修回数	回	計画	-	4	4	6	8	10
				実績	4	4	6	9	10	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	ヤングテレホン相談件数 青少年関係の相談件数の推移は、青少年に関する課題の多さ、複雑さを反映している。	件	計画	-	300	600	900	1000	1000
				実績	263	491	1428	1160	1056	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・総合計画に位置づけられている。 ・青少年を取り巻く社会環境の変化が激しい今日、青少年の健全育成は喫緊の課題であり、街頭指導業務、相談業務、育成業務は、行政が主体的に取り組む必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・青少年指導員による街頭指導業務は、非行防止と地域や青少年の健全育成に関する意識啓発に有効である。 ・相談業務は、近年毎年延べ千件以上の相談があり、青少年の健全育成に寄与している。 ・社会を明るくする運動は、主に保護司会と連携して事業を実施し、各事業の目的を概ね達成している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・相談業務は非常勤職員2人で対応しており、これ以上のコスト削減は難しい。 ・青少年の街頭指導業務や「社会を明るくする運動」は、効果的な非行や犯罪防止のため、今後も保護司会等の関係団体、機関と継続し実施していく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後は、青少年の動向や社会環境の変化を見極めながら、青少年指導員や保護司会等、他機関と連携を図り、効果的な青少年の健全育成と非行防止事業に取り組むとともに、街頭指導業務、相談業務、育成業務を継続して実施する。	
外部評価の実施		有：他の制度による外部評価	実施年度 平成22年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
	H28取組内容	平成22年度の市民事業仕分けで、他市と比較し、街頭指導報酬が高いとの指摘を受けて、段階的に減額することとした。街頭指導報酬2,950円を平成24年6月に2,500円に減額し、さらに平成26年6月から2,100円に減額している。八代市青少年指導員連絡協議会に対しては、平成25年度の総会において説明し了解を得、平成26年度6月から完全実施した。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	